

広報

いちご串本野

2012.2

2月20日発行 VOL.76



今月号の主な内容

Photo／鬼火焚き(羽島地区)：1月22日撮影

- 薩摩藩英国留学生『長沢^{ながさわ} 鼎^{かなえ}』の資料を報道関係に公開
- まちの話題
- おしらせ版
- 市民カレンダー



ながさわ かなえ
薩摩藩英国留学生『長沢 鼎』の資料
報道関係に公開



▲記者発表風景



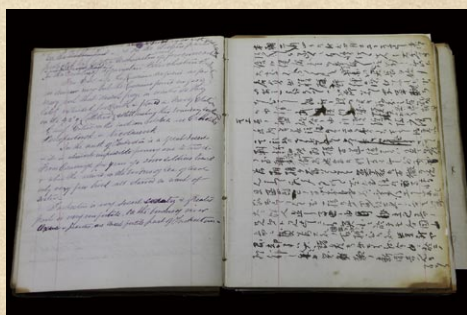
▲『長沢鼎』の資料の一部

幕末に薩摩藩英国留学生の一員として英国に渡り、後に森有礼（初代文部大臣）たちと渡米して、カリフォルニア州サンタローザでワイン事業を成功させ、「カリフォルニアのブドウ王」と呼ばれた長沢鼎直筆の日記などの貴重な資料約100点を1月17日、報道関係に公開しました。

これらの資料は、薩摩藩英国留学生記念館（仮称・平成25年度完成予定）の展示資料の収集事業として、昨年12月にサンタローザ市を訪問した職員らが、現地のワイナリーで長沢の日記帳や雑記帳を発見し、また長沢の子孫から「日米交流の懸け橋になれば」と写真や辞書、絵画などの提供を受けたものです。

1870年頃に書かれた日記帳は、後半部分に親友の森有礼に宛てたと思われる手紙の下書き文が書かれており、日本に対してどのような態度を取ったらいいのかということ綴っており、永住の問題と絡めた時に長沢の精神の奥底を知ることが出来る重要な資料であります。

これらの資料は記念館開館後に一般公開することとなっております。



▲長沢が18歳頃に書いた日記

【長沢 鼎(1852~1934)】

長沢鼎は、1865年に薩摩藩英国留学生の一員として最年少の13歳で留学しました。留学中は、トーマス・グラバーの実家に世話になりながら勉学に励み、地元の中学校で優秀な成績を修めました。

1867年、藩からの学費送金が減り始めた頃、長沢は知り合った米国の宗教家ハリスを頼り、5人の仲間と渡米しました。その後、長沢を除く留学生達は帰国していましたが、一人永住を決意した長沢は、ワイン事業で成功を収めました。「カリフォルニアのブドウ王」と呼ばれるまでになった長沢は、高橋是清をはじめ新渡戸稲造や後藤新平、発明王のエジソンなどとも交流があり、カリフォルニアで最も影響力のある日本人となりました。

1983年、来日したレーガン元大統領は、国会での演説の中で「侍から実業家になった長沢鼎は日米両国に大きく貢献した。」と彼を称えました。

現在、サンタローザ市の議事堂には長沢の胸像が建てられ、所有地であった一部は「ナガサワコミュニティパーク」として整備されています。



▲長沢が造った当時のワイナリー



▲左から後藤新平、ルーサー・バーバンク、長沢鼎、新渡戸稲造

いちき串木野市食のまちづくり基本計画について

No.10

平成23年3月に策定しました基本計画の各取組項目の内容についてお知らせします。

4 基本的施策【観光及び交流】②施策の方向【地域資源の保全】

政策課(☎33-5628)

4-②-1	【取組項目】地域資源の保全と有効利用	推進スケジュール		
取組主体	取組内容	短	中	長
市	・いにしえから伝わる歴史や豊かな風土がもたらす産業などの地域資源を保全するとともに、それらに付加価値をつけ、有効利用を図る。			→
市民	・地域資源の価値を理解し、その保全への協力に努める。			→
事業者	・地域資源の保全に協力し、それらを事業に活用するよう努める。			→

4 基本的施策【観光及び交流】③施策の方向【魅力の発信】

4-③-1	【取組項目】イベント等の開催	推進スケジュール		
取組主体	取組内容	短	中	長
市	・本市の「食」の魅力をアピールするためのイベント等の開催を支援するとともに市外へのPR活動を実施する。			→
市民	・イベント等へ積極的に参加し、市外の知人等への情報発信に努める。			→
事業者	・イベント等の開催に対し、積極的な参画・協力を努める。 ・魅力的・効果的なイベントの企画・実施に努める。			→

4-③-2	【取組項目】域外イベント等への参加	推進スケジュール		
取組主体	取組内容	短	中	長
市	・本市の魅力を向上させるために、域外で開催されるイベント等に積極的に参加するとともに、事業者等の参加を促進する。			→
市民	・域外のイベントに参加した場合も、本市の魅力の紹介等に努める。			→
事業者	・域外で開催されるイベント等に積極的に参加し、販路拡大、本市の魅力のPRに努める。			→

市：市役所(行政)をいいます。

市民：市内に住所がある方、公民館や市民活動団体等の団体、本市を訪れている観光客等をいいます。

事業者：農林漁業者、食品関連事業者、教育・社会福祉等、食に関連する個人や団体をいいます。

推進スケジュール：「短」平成23年度～25年度、「中」平成23年度～28年度、「長」平成23年度～32年度をいいます。

みんなで取り組みましょう!! 「食のまち いちき串木野」



おむすびプロジェクト in いちき串木野

～あなたのおうちのおむすびは、どんな形?～

串木野健康増進センター(☎33-3450)

今回は、新高菜漬けを使ったおむすびをご紹介します。

また、磯の香りたっぷりのおさのりの天ぷらを添えてみました。春の香りを食卓にのせて、季節を楽しんでみてはいかがでしょうかでしょう。

《高菜包みおむすび》

(材料1個分)

・ご飯 80g ・赤しそふりかけ 少々 ・新高菜漬け 適量

(作り方)

- ① ご飯に、赤しそふりかけを混ぜて、おむすびにする。
- ② 塩出しした新高菜漬けの葉で①のおむすびを包む。

《おさのりの天ぷら》

(材料6人分)

・おさのり(干) 10g ・しらす干し 25g ・白ゴマ 5g ・にんじん 50g
・じゃがいも 50g ・ちくわ 50g ・揚げ油・A(小麦粉 100g 水 1/2カップ 卵 1個
薄口しょうゆ 大さじ1/2 砂糖 大さじ1/2 塩 小さじ1/2)

(作り方)

- ① おさのりは水にもどして洗い、布巾でかたく絞る。
- ② にんじん、じゃがいもはせん切りにし、しらす干しはさっと熱湯をかけて水気をきる。ちくわは薄い輪切りにする。
- ③ Aを混ぜて衣を作り、①と②とゴマを混ぜ合わせる。
- ④ ③を12等分にして、油で揚げる

※いちき串木野市食生活改善推進員が「おむすびレシピ」を作成しておりますので、ご活用ください。

(串木野健康増進センターで配布しています。または市のホームページをご覧ください。)



羽島地区(丸山善一地区公民館長)では、いきいき愛羽会(会長:松崎幹夫)という羽島地区の青壮年が中心となった組織があり、地元を盛り上げようと頑張っています。

毎年行なわれる地元の鬼火焚きは、いきいき愛羽会が主催となりメンバーの約70人が当日の午前中から手分けして竹切りや設営を行い、夕方の火入れでは地元の方々といっしょに鬼火焚きを見に来られた方々にぜんざいや焼酎などを振る舞いました。また、いきいき愛羽会では、年に数回、白浜海岸道路の草払や清掃も行っています。

また他の組織でも地域おこしの一環として『田の神角力大会』を約50年ぶりに復活させました。子ども相撲のほか、おにぎりや煮しめなどの振る舞いをしたりして、それぞれの役割の中で地元を盛り上げたいという気持ちで行われています。



丸山善一地区公民館長は、「共生・協働が進むと、鬼火焚きなどの行事もまちづくり協議会の主催で行う事となるが、いきいき愛羽会や他の団体などと一体となって羽島地区を盛り上げていきたい」と話されました。



最先端のがん治療「粒子線治療」

串木野健康増進センター(☎33-3450)

粒子線治療の特徴

がん病巣にピンポイントに照射ができることから、副作用を最小限に抑えることができます。また、治療中は、熱や痛みを感じることはないため、高齢者にも優しい治療法です。

治療費について

先進医療として行われる粒子線治療の技術料は、公的医療保険の対象外であるため、全額自己負担となります。

がんの種類や大きさ、照射回数に関係なく、288万3千円かかります。

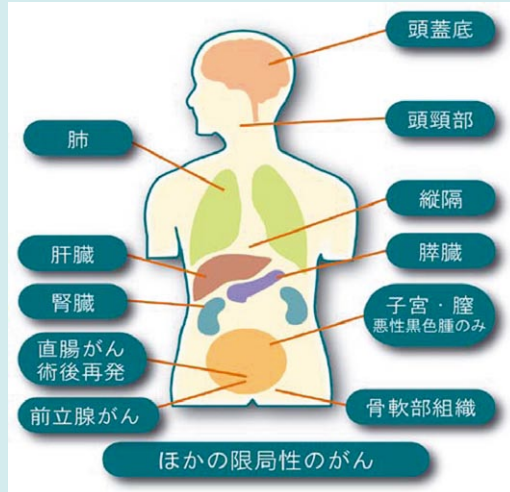
粒子線治療費利子補給事業(鹿児島県)

鹿児島県では、県民が粒子線治療を受けやすい環境を整備するため、メディポリス指宿「がん粒子線治療研究センター」において粒子線治療を受ける患者本人やその家族等が治療費を金融機関から借り受けた場合に、利子の一部を助成する制度が平成23年4月から開始されています。詳しい内容は、鹿児島県へお問い合わせいただくか、県のホームページをご覧ください。

問合せ

- ・利子補給制度・・・鹿児島県保健福祉部地域医療整備課地域医療係 ☎099-286-2693
- ・治療方法等・・・財団法人メディポリス医学研究財団 がん粒子線治療研究センター
指宿市東方5188 ☎0993-23-5188
《患者さん相談窓口》 ☎0993-24-3456

粒子線治療の適応とされるがん



ただし、胃や腸など消化管のがん、複数のリンパ節転移のあるがん、血液のがんなどは、粒子線治療の適応にはなりません。

地域で健康なまちづくりをすすめましょう(こころの健康づくり編)

串木野健康増進センター(☎33-3450)

「最近何をやっても楽しくない」「将来に希望がもてない」…こんなつらさに悩まされてはいませんか？

あなたが今抱えているそのつらさ、もしかしてうつ病のせいかもしれません。うつ病は治療で楽になる可能性があります。早く気づいて適切な対応ができるように正しい知識を持っておくことが大切です。

○うつ病

うつ病は、誰でもかかる可能性がある病気です。気力が低下したり、落ち込んだりしてそれを自分の力で回復するのが難しくなります。つらい気持ちが2週間以上続いたり、日ごとに気分の落ち込みがひどくなっていくような場合には、一人で何とかしようと思わず、専門家に相談しましょう。

【原因】脳内の神経伝達物質セロトニンやノルアドレナリンの数が減り、情報伝達機能に不具合が出て情報がうまく伝わらない。

【症状】抑うつ、イライラ感、絶望感、自責感、不眠、疲れやすさ、めまい、吐き気、便秘下痢など

【治療】○休 養…一定期間、仕事や家事から離れて心身を休める。時間に追われない生活をする、しだいに意欲が戻ってくる。

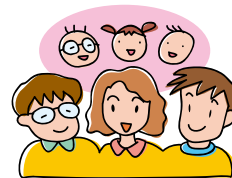
○薬物療法…抗うつ薬の服用により、神経伝達物質であるセロトニンやノルアドレナリンの働きを回復させる。

○心理療法…医師との相談、カウンセリングなどによって、考え方の問題に気づき、見直すことも有効です。

こころの健康度チェック

(最近2週間ほとんど毎日続いているものにチェックしてください)

1. 毎日の生活に充実感がない。
2. これまで楽しんでやれていたことが、楽しめなくなった。
3. 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる。
4. 自分が役に立つ人間だと思えない。
5. わけもなく疲れたような感じがする。
6. 死について何度も考えることがある。(※自殺に結びつくような死を意味します。)
7. 気分がひどく落ち込んで、自殺について考えることがある。
8. ひどく困っていることやつらいと思うことが続いている。



※1～5の項目で2つ以上、6～7の項目で1つ以上、8のいずれかに該当する場合、うつ病の可能性ががあります。専門家に相談してみてください。

○相談窓口

串木野健康増進センター

伊集院保健所 ☎099-272-6301

鹿児島県精神保健福祉センター ☎099-218-4755

臨時職員募集

総務課(☎33-5625)

臨時職員を募集します。応募される方は、履歴書を総務課または市来庁舎市民課に提出してください。詳しくは、福祉課社会福祉係(☎33-5618)にお問い合わせください。

●募集人員 1人

●仕事内容 民生委員児童委員協議会の事務及びパソコン入力(エクセル・ワード)

●募集期限 2月29日(水)まで

●勤務場所 福祉課 ●勤務時間 9:00～17:00 ●勤務日 原則 月～金(月15日程度)

●勤務開始日 3月上旬から ●雇用期間 平成25年3月31日まで(延長予定有)

商工観光課(☎33-5638)

- ・友人や知人から「加入しておけば、将来介護が必要になったとき公的介護保険とは別に必要なサービスが受けられる」などと勧誘される介護サービスについての相談が寄せられています。
- ・事例の他に、高額な入会金を支払った後、サービスを受ける前に退会を申し出たのに一切返金されないといった相談も寄せられています。
- ・たとえ知り合いからの勧めでも安易に応じず、契約前にサービスの具体的な内容や中途解約時の返金などについて十分に確認しましょう。よく分からない場合は契約しないといった慎重な対応が必要です。
- ・心配なときは、消費生活相談窓口にご相談ください。

No.1

知人からの「国の介護保険で受けられる介護サービスには限りがある。入会時に約100万円を一括で納めておけば、それ以上

の介護サービスが必要になったとき、必要なだけ受けることができる」などと介護サービスについての勧誘を受けた。納めた約100万円のうち、いくらかが紹介者である知人に入り、紹介によって加入者を増やしていきらしい。

説明時に見せられたパンフレットは回収されたので詳細はわからない。老後の保障は手厚いほうが心強いので、倒産の心配がなければ加入したいが大丈夫だろうか。

(60歳代 女性)



公的介護保険を 補ってくれる介護サービス？

No.2

突然訪問して来た男性が、「薬屋です」と言って薬箱を玄関に置いたので、「病院にかかっている薬をもらっているでいら

ない」と断った。しかしその販売員は、薬箱を置いたまま、走るように立ち去ってしまった。玄関先まで行き辺りを見たが、もう姿が見えなくなっていた。

返却したいがどうしたらよいか。

業者の名前や連絡先は薬箱に印字されているが、契約書などの書類はない。
(80歳代 女性)



断ったのに 置いていかれた配置薬

- ・配置薬の訪問販売に関する相談が後を絶ちません。断っているのにしつこく勧誘したり、泣き落としをしたりして契約を迫る他、消費者に断る隙を与えず勝手に薬を置いて立ち去るケースもあります。
- ・他に、返却等を申し出ても薬をなかなか引き取ってもらえなかったり、定期訪問の際に高額な健康食品を売りつけられたりするトラブルもあります。
- ・配置薬は、業者から薬を預かり、次回の来訪時に使った分だけ支払う仕組みです。自分の判断で薬を処分しないようにしましょう。
- ・できれば玄関のドアを開けずに対応し、必要なればきっぱり断りましょう。意に反して預かることになっても、速やかに引き取り等を申し出ましょう。
- ・心配なときは、消費生活相談窓口にご相談ください。

まちの



話題

第40回生福地区駅伝競走大会



1月2日、さつま日置農協生福支所横をスタート地点に、新春恒例の第40回生福地区駅伝競走大会が行われ、校区集落から7チーム、オープン参加6チームの計13チームが参加しました。

選手たちは、沿道からの熱い声援をうけながら、優勝目指して懸命にタスキをつなぎました。

【校区集落の成績】

- 優勝 大六野公民館
- 準優勝 福蘭公民館
- 第3位 生野・中井原公民館

【オープン参加の成績】

- 優勝 串木野西陸上スポーツ少年団
- 準優勝 生福陸上スポーツ少年団A
- 第3位 羽島陸上スポーツ少年団

ソフトボールinいちき串木野強化合宿開催



12月24日から26日にかけて、多目的グラウンドにおいて、ソフトボールinいちき串木野強化合宿が開催されました。

県内外の高等学校や県内の中学校・スポーツ少年団など約500人が参加し、実業団の選手から技術指導などが行われ、参加者たちは熱心に聞き入っていました。

天然ミナマガロのチャリティ販売会開催



12月29日と30日、鹿児島市のおいどん市場で本市の基幹産業のひとつである「遠洋まぐろはえ縄漁業」のPRと東日本大震災復興支援などを兼ねた、天然ミナマガロのチャリティ販売会が行われました。

本市のまぐろ漁船が旬に獲り、超低温で急速冷凍した安心・安全な天然ミナマガロが生産者価格で販売され、買い物客で終日賑わいました。

100歳おめでとうございます



1月6日に須納瀬テルさん(袴田)が100歳の誕生日を迎えられました。

現在、本市の100歳以上の方は、21人となり、須納瀬さんには本市からお祝いの花や記念品などを贈呈しました。

いつまでもお元気で長生きしてください。

新春の風物詩「鬼火たき」



市内各地で鬼火たきが行われました。鬼火たきとは、竹が勢いよくはじける音で鬼(厄や災難など)を退治し、その年を無病息災で過ごすという意味が込められた行事です。

荒川地区では、1月9日夕方、点火されたやぐらが勢いよく燃え上がり「パンパン」と竹のはじく音がこだましました。また、参加者には甘酒などが振る舞われ楽しいひと時となりました。

勤労青少年ホーム「ホーム祭」開催



1月22日、勤労青少年ホームでホーム祭が開催されました。講座生の皆さんの活動発表や豚汁やお菓子・コーヒーの振る舞い等様々な催しが行われ終日賑わいました。

平成24年度も各種講座を開催しますのでたくさんの受講をお願いします。(4月の広報紙で募集予定です。)

男女共同参画出前講座 (デートDV)開催



1月23日、冠岳小学校養護教諭の柘元昌子先生から、少しでも多くの人に聞いてほしいとの依頼で、教職員、保護者を対象に鹿児島純心女子大学の谷崎和代准教授によるデートDV講座が行われました。

参加した保護者からは「今日の話聞いて親も正しい知識を持って子どもに接することができる」との感想もあり、性や人権に関する正しい情報を提供することの大切さを改めて実感しました。

第14回 チルドレンフェスティバル開催



1月22日、市民文化センターでチルドレンフェスティバルが2年ぶりに開催されました。

今回で14回目となるこのフェスティバルは、青少年がすべて自分たちで運営し、手作りで行っているイベントです。当日は、吹奏楽の演奏やダンス、空手演舞など各種に渡り披露され、大変盛り上がった1日となりました。

いちき串木野市学校給食展 『健康は、子どもの頃の食事から』



1月28日、だいわ串木野店でいちき串木野市学校給食展が開催されました。

今回「健康は、子どもの頃の食事から」をテーマに行なわれましたが、来場した皆さんは、現在の学校給食のメニューや、地産地消などに関するパネルなどに興味深く見入る姿があり、学校給食に対する理解を深め、学校や家庭における食生活を見つめ直してもらった良い機会となりました。



いちき串木野ポンカン祭り開催



1月29日、いちき串木野市特産品直売所『季楽館』でいちき串木野ポンカン祭りが開催されました。

地元特産のポンカンのほか、ポンカン餃子などポンカンを使った商品の試食販売やレトルト版いちきポンカレーの販売も行われました。またポンカンを練りこんだ餅つきも行われ、来場者はポンカンづくしを楽しみました。

市来農芸高等学校 全国コンクール等で大活躍



市来農芸高等学校の生徒が、作文や俳句などの全国コンクールで、上位入賞を果たしました。

市来農芸高等学校では、(財)生涯学習振興財団が募集した高校生小論文コンクール「今こそ大志を語れ」で、砂坂志高さんが書いた「就農への決意」が優秀賞(2席)を受賞するなど、様々なコンクール等で、数多くの受賞者を輩出しており、今後も更なる活躍が期待されます。

主な上位入賞者は、次のとおりです(敬称略)

- 高校生小論文コンクール「今こそ大志を語れ」
優秀賞(2席) 砂坂志高(生物工学科3年)
- 三浦綾子作文賞
優秀賞(2席) 川上万里花(農業科1年)
- ぎふ・関全国子ども俳句コンクール
高橋尚子特別賞(2席) 児島久美(生活科3年)
- 第10回フラワーアレンジメントコンテスト
(全国産業教育フェア)
銀賞(2席) 加治原あゆみ(生活科3年)

ベネッセ 第8回夏のチャレンジ 全国小学校「未来」をつくるコンクールで大賞を受賞



ベネッセが主催した『第8回夏のチャレンジ全国小学校「未来」をつくるコンクール』で、生福小学校6年の西屋愛華さんが全国約20,000点の作品の中から自由研究部門6年生で大賞を受賞しました。

西屋さんは、夏休み自由研究の募集の記事を雑誌でみつけ、興味のある方言である鹿児島弁について近所の方々に自分でアンケートをとったり辞典で調べたりして『かごつま弁研究』と題してまとめ、提出しました。

この自由研究はグラフや表を使うことにより、見る人に伝わるよう分かりやすく表現しており、それらが評価され受賞されました。おめでとうございます。

いちき串木野市消防団女性消防団員誕生



2月1日、いちき串木野市消防団に初めて女性消防団員が誕生し、辞令交付式が行われました。

地域防災の要である消防団員が減少し、地域の防災力の低下が懸念される中で、防火PRや防災意識の向上などを通じ、「私たちのまちは私たちがまもる」という志をもった7人の女性消防団員が入団しました。これからの活躍が期待されます。

あなたも消防団活動へ参加しませんか
～女性もなれます！消防団員募集！～

市内に居住する満18歳以上(高校生を除く)で健康な方であればどなたでも入団できます。

待遇や活動内容など、詳しくは消防本部総務課(☎32-0119)までお問い合わせください。

おしらせ版

愛犬家の皆さまへ

生活環境課(☎33-5614)

生後91日以上の犬を新たに飼われた場合は、狂犬病予防法により登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(年1回)が義務づけられています。

また、飼い主が死亡したり、住所が変わった場合は(他人に譲った場合も)市町村の窓口に届出が必要です。

なお、市外へ転出される場合には、新しい住所地の市町村役場へ届け出ていただくことになります。

ベビーマッサージ&産後シェイプアップ体操教室

串木野健康増進センター(☎33-3450)

- 日 時 3月9日(金) 9:45~12:00
- 場 所 串木野健康増進センター
- 対象者 生後2か月~10か月児とその母親
- 参加料 無料
- 持参する物 バスタオル・飲み物
- 申込期限 3月5日(月)まで
※託児あり(要予約・飲み物持参)
- 申込・問合せ 串木野健康増進センター
子育て支援センター ☎33-0192

☆むし歯^{ゼロ}おめでとう☆ (5歳児歯科検診結果)

串木野健康増進センター(☎33-3450)

1月13日の5歳児歯科検診において、むし歯がなかったお子さんをご紹介します。

岩村 ^{さんり} 珊利くん ・ 中屋 ^{けんしん} 賢心くん
平川 ^{りん} 凜くん ・ 山下 ^{ひろと} 弘人くん
室屋 ^{こはね} 琴羽ちゃん

市では、乳幼児のむし歯予防に地域全体で取り組んでいます。

皆さんも5歳児歯科検診でむし歯^{ゼロ}を目指しましょう!

○かかりつけの歯科医院をつくって、家族みんなで歯の健康づくりに取り組みましょう。

リラックス教室開催 ~更年期きらきら輝いて~

串木野健康増進センター(☎33-3450)

更年期の心と身体の変化はさまざまです。

正しい情報や知識を持たずに、心の準備もないまま、突然の身体と心の変化に戸惑い、悩んでいる方も多いのではないのでしょうか?

更年期における、心と身体の変化の基礎知識や、更年期を乗り切る対処法など、一緒に学んでみませんか?自分のこころの健康について見つめなおす良い機会です。ぜひご参加ください。

- 日 時 3月2日(金)13:30~15:30
- 場 所 串木野健康増進センター
- 内 容 更年期(メノポーズ)について知ろう
- 講 師 メノポーズカウンセラー
健康運動指導士 檜木利恵子先生

- 募集人数 30人 ※定員になり次第締切
 - 申込期間 2月23日(木)~2月29日(水)
 - 申込み 串木野健康増進センター
※電話にて申し込みください。
- ※軽く運動のできる服装でお越しください。

2月の市税・保険料納期

税務課(☎33-5682)

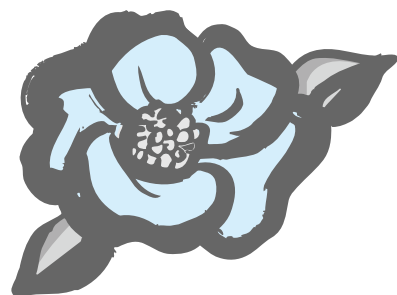
固定資産税	第4期	2月29日
国民健康保険税	第6期	
後期高齢者医療保険料	第6期	
介護保険料	第6期	

納期限内の納付にご協力ください。

口座振替予定日は、毎月25日です。金融機関が休みのときは翌営業日となります。口座振替の方は、預金残高のご確認をお願いします。

なお、口座振替の手続きは、お近くの金融機関に納付書・通帳・届出印をご持参のうえ、お手続きください。

税金を上手に使ってよい暮らし
(平成23年度「税に関する作品」より)



児童扶養手当について

福祉課(☎33-5618)・市来庁舎市民課(☎21-5117)

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

※平成22年8月から父子家庭も対象となっています。

1. 児童扶養手当を受けられることができる方

次の条件にあてはまる「児童」を監護している母(父)、または、母(父)にかわってその児童を養育している方(養育者)が手当を受けられます。

なお、「児童」とは、18歳に達する日以後、最初の3月31日(18歳の年度末)までをいいます。

また、心身におおむね中度以上の障害(特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障害)がある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。いずれの場合も国籍は問いません。

- | | |
|---|-------------------------|
| ①離婚(戸籍上は離婚していても、内縁関係、同居も婚姻状態と見なします。また、月に複数回以上の該当世帯への特定異性の訪問も内縁関係と見なされる場合があり、手当は受給できません。) | ③父(母)が死亡(遺族年金を受給できないとき) |
| ②父(母)が重度の障害(国民年金法による1級2級並びに身体障害者福祉法による1級2級3級及び4級の一部が該当。ただし、児童が障害年金の加算対象となっているときは、手当は受給できません。) | ④父(母)の生死不明 |
| | ⑤父(母)に1年以上遺棄されている |
| | ⑥父(母)が拘禁(服役している) |
| | ⑦母が婚姻しないで生まれた児童 |

2. 児童扶養手当の額

全部支給	月額41,550円
一部支給	月額41,550円～9,810円

左記は対象児童が1人の場合の手当額です。

児童が2人の場合は、左記の金額に5,000円の加算、3人以上はさらに3,000円ずつ加算されます。

手当は認定請求した月の翌月分から支給対象となり、年3回(4月、8月、12月のそれぞれ11日(11日が日曜日もしくは土曜日または休日当たる場合は、その日の直前の日曜日等でない日))に分けて支給されます。

3. 所得の制限

前年中の所得(課税台帳で確認した額に児童の父(母)からの養育費の80%を加えた額)が下表の額以上の方は、その年度(8月から翌年の7月まで)の手当の一部または全部が支給停止になります。

扶養親族等の数	本 人		養育者、扶養義務者の所得制限限度額
	全部支給限度額	一部支給限度額	
0人	19 万円	192 万円	236 万円
1人	57	230	274
2人	95	268	312
3人	133	306	350
4人	171	344	388
5人	209	382	426

※老人扶養親族10万円/人(扶養義務者の場合6万円/人)、特定扶養親族15万円/人を限度額に加算。

4. 手当を受けている方の届出

手当受給中は、次のような届け出等が必要です。

現況届・・・受給資格者全員が毎年8月1日～8月31日までの間に提出します。2年間提出しない場合は、受給資格がなくなります。

資格喪失届・・・受給資格がなくなったとき

額改定届・・・対象児童に増減があったとき

一部支給停止適用除外事由届出書・・・手当の受給から5年経過する等の要件に該当する場合(事前に通知があります)提出します。提出しない場合は、手当の1/2が支給停止になる可能性があります。

その他の届け出・・・氏名・住所・支払金融機関変更など

※届の遅れ、忘れ等により手当の支給停止、または債務が発生(手当の返還)する場合がありますので、事由発生後、速やかに手続きをお願いします。

福祉課からのお知らせ

5. 手当が受けられなくなる場合

以下の要件に該当する場合、手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。
届け出をしないまま手当を受けていますとその期間中の手当を全額返還していただくことになります。

- ① 手当を受けている父または母が婚姻したとき(内縁関係、同居も婚姻状態と見なします。また、月に複数回以上の該当世帯への特定異性の訪問も内縁関係と見なされる場合があります。)
- ② 対象児童を養育、監護しなくなったとき(児童の施設入所、里親委託、婚姻を含む。)
- ③ 国民年金、厚生年金、恩給などの公的年金を受けることができるようになったとき
- ④ 遺棄されていた児童の父(母)が帰ってきたとき(安否を気遣う電話、手紙等の連絡を含む。)
- ⑤ 児童が父(母)と生計を同じくするようになったとき(父(母)の拘禁解除の場合を含む。)
- ⑥ 日本国内に住所を有しなくなった
- ⑦ その他要件

※手続きの方法や必要書類等、くわしくは福祉課または市来庁舎市民課にお問い合わせください。

〈JR通勤定期乗車券の特別割引制度〉

児童扶養手当受給者である方は、JRの通勤定期乗車券の特別割引制度があります。ご希望の方は事前に福祉課窓口までご相談ください。

※通学は該当しません ※他の割引との併用はできません

- **対象者** 児童扶養手当(全額支給停止者を除く)を受けている世帯
- **必要書類** ・写真(最近6か月以内に撮影した縦4cm、横3cm正面上半身のもの)
・児童扶養手当証書 ・印鑑

母子家庭の母の就業を支援します

福祉課(☎33-5618)・市来庁舎市民課(☎21-5117)

母子家庭の母の雇用の安定及び就業をより効果的に促進するため母子家庭自立支援給付金事業を次のとおり実施しています。

＜自立支援教育訓練給付金＞

能力開発を行うための講座を受講するための給付

- **対象講座** ・教育訓練給付指定教育訓練講座
・再就職希望登録者支援事業指定教育訓練講座など
- **対象者** ・児童扶養手当を受給している方
・児童扶養手当受給資格と同様の所得水準である方
・雇用保険法の教育訓練給付を受給できない方
- **給付内容** 入学金及び受講料の20%(限度額10万円、入学金及び受講料の20%が4,000円以下は支給しません)

＜高等技能訓練促進費＞

経済的自立に結びつく資格を取得するための養成機関での修業期間のうち、一定期間において生活の負担の軽減を図るための給付

- **対象資格** 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など
- **対象者** ・市内に住所を有する方
・所得が児童扶養手当支給基準を満たす方
・2年以上の養成機関であること
・就業または育児と修業の両立が困難な方
- **給付内容** ・訓練促進費 市民税課税世帯・・・月額 70,500円
市民税非課税世帯・・・月額100,000円
(既に修業している方は141,000円)
※修業期間の全期間(上限3年)を支給期間とします。
・入学支援修了一時金 市民税課税世帯・・・25,000円
市民税非課税世帯・・・50,000円

※各給付を希望される方は、事前にご相談ください。

ひとり親家庭等医療費助成について

福祉課(☎33-5618)・市来庁舎市民課(☎21-5117)

ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として、ひとり親家庭等医療費助成を行っています。

1. 対象者

次の条件にあてはまる市内に住所を有する医療保険加入者で、

- ・ひとり親家庭の父または母及び児童
- ・父母のいない児童

です。なお、「児童」とは、18歳に達する日以後、最初の3月31日(18歳の年度末)までをいいます。

また、心身におおむね中度以上の障害(特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障害)がある場合は、20歳未満まで助成が受けられます。いずれの場合も国籍は問いません。

- | | |
|--|--|
| <p>①離婚(戸籍上は離婚していても、内縁関係、同居も婚姻状態と見なします。また、月に複数回以上の該当世帯への特定異性の訪問も内縁関係と見なされる場合があり、助成は受給できません。)</p> <p>②父(母)が重度の障害(国民年金法による1級2級並びに身体障害者福祉法による1級2級3級及び4級の一部が該当。ただし、児童が障害年金の加算対象となっているときは、助成は受給できません。)</p> | <p>③父(母)が死亡(遺族年金を受給できないとき)</p> <p>④父(母)の生死不明</p> <p>⑤父(母)に1年以上遺棄されている</p> <p>⑥父(母)が拘禁(服役している)</p> <p>⑦母が婚姻しないで産まれた児童</p> |
|--|--|

ただし、次に該当する場合は、対象外です。

生活保護受給者、重度心身障害者医療費助成受給者、児童福祉施設または知的障害者援護施設等の入所者で医療費についてそれぞれ法の定めるところにより支給されている方、里親に委託されている方等。

2. 受給資格の登録

助成を受けるには、受給資格の登録が必要です。交付申請書及び認定調書に必要書類を添えて、市役所窓口へ届け出てください。

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄本(離婚日等の分かるもので申請者及び児童の分) ・所得課税証明書(1月1日に本市に住所がない場合) ・印鑑 | <ul style="list-style-type: none"> ・保険証の写し ・申請者名義の金融機関の通帳 |
|---|---|

3. 助成の内容

保険診療に係る一部負担金の全額を助成。ただし、次のものは対象外です。(次のものを差し引いた額を助成します。)

- ・保険外の医療費(差額ベッド・健康診断・予防注射・薬の容器代等)
- ・入院時の食事代
- ・健康保険組合等から支給される高額療養費・付加給付に該当する医療費
- ・学校等管理下の傷病で独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付制度対象の場合
- ・他の医療費助成制度の適用分
- ・交通事故など第三者行為による傷病

4. 所得制限

児童扶養手当の所得制限に準じます。

5. 助成金申請の方法

いったん医療機関の窓口で自己負担金を支払い、助成申請書に保険点数の記入された領収書を添付、または助成申請書に医療機関による保険診療(調剤)の自己負担額を証明してもらい、市役所窓口へ申請。

6. 更新及び各種変更届

受給資格者は毎年8月に更新の手続きが必要です。

また、保険証や住所、支払金融機関、養育している児童の変更等があった場合は届出が必要です。

※手続きの方法や必要書類等、くわしくは福祉課または市来庁舎市民課にお問い合わせください。

福祉課からのお知らせ

特別児童扶養手当について

福祉課(☎33-5618)・市来庁舎市民課(☎21-5117)

特別児童扶養手当は、児童の健やかな成長を願って、身体または精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方に対して支給される手当です。(外国人の方も支給の対象となります)

1 特別児童扶養手当が受けられる方

20歳未満で身体または精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方(養育者)が手当を受け取ることができます。

2 特別児童扶養手当の額

支給対象児童1人につき

1級(重度障害児)	月額 50,550円
2級(中度障害児)	月額 33,760円

手当は認定請求をした月の翌月から支給対象になり、年3回(4月、8月、11月のそれぞれ11日)に分けて受給者本人の口座へ振り込まれます。

3 所得の制限

前年の所得が下表の金額以上の方は、その年度(8月から翌年の7月まで)手当の全部の支給が停止されます。

扶養親族等の数	本 人	配偶者・扶養義務者
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円
3人	5,736,000円	6,962,000円
4人	6,116,000円	7,175,000円
5人	以下380,000円ずつ加算	以下213,000円ずつ加算

※老人扶養親族10万円/人(扶養義務者の場合6万円/人)、特定扶養親族25万円/人を限度額に加算。

4 手当を受けている方の届出

手当受給中は次のような届け出が必要です。

- 所得状況届・・・受給者全員が毎年8月11日から9月10日までの間に提出します。2年間提出しないと受給資格がなくなることがあります。
- 有期再認定請求・・・原則として2年に1回、3月、7月、11月のうち定められた時期に診断書を提出し、再認定を受けなければなりません。(支給停止の方も必要です。)
- 資格喪失届・・・受給資格がなくなったとき
- 額改定届・・・障害の程度が変わったとき、対象児童に増減があったとき
- 証書亡失届・・・手当証書をなくしたとき
- その他の届出・・・氏名、住所変更など

※届出の遅れ、忘れ等により手当の支給停止、または債務が発生(手当の返還)する場合がありますので、事由発生後、速やかに手続きをお願いします。

5 手当が受けられなくなる場合

次の要件に該当する場合、手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。届出をしないまま手当を受けると、その期間中の手当を全額返還していただくことになります。

- ①児童や父もしくは母、または養育者が日本国内に居住しなくなったとき
- ②児童が、障害を支給事由とする公的年金を受けられることができるとき
- ③児童が、児童福祉施設等(保育所、通園施設、肢体不自由児施設への母子入園を除く)に入所しているとき。

※手続きの方法や必要書類等、くわしくは福祉課または市来庁舎市民課にお問い合わせください。

第21回串木野まぐろフェスティバル 出店業者説明会

水産港湾課(☎33-5637)

鹿児島まぐろ船主協会主催の串木野まぐろフェスティバルが、4月29日(日)と30日(月・振休)に串木野漁港外港で開催されます。

出店を希望される業者は、説明会に出席してください。

- 日時 3月13日(火)15:00～
- 場所 串木野市漁協漁民研修センター
3階会議室(串木野浜町郵便局隣)
- 対象者 市内に事業所等を有する方
※今回の説明会に出席されない業者は、
出店できませんので代理の方でも必ず
出席してください。
- 問合せ 鹿児島まぐろ船主協会 ☎32-2181

司法書士による消費生活無料相談会開催

商工観光課(☎33-5638)

クレジットやサラ金の多重債務問題、訪問販売などによるトラブルなど消費生活に関する問題でお悩みの方を対象に、次のとおり司法書士による無料相談会を実施します。相談は予約制です。

なお、希望者多数の場合は、ご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

- 開催日時 3月8日(木)13:30～16:30
(相談時間は一人30分程度)
- 開催場所 市民文化センター2階和室
- 申込期間 2月23日(木)～3月5日(月)
- 申込み 商工観光課

「第二種電気工事資格」試験対策講座生募集

商工観光課(☎33-5638)

「第二種電気工事資格」試験(6/3学科試験：7/29実技試験)の対策講座を次のとおり開催しますので、希望者は直接川内技術開発センターへ申し込みください。

- コース・日時 ※いずれも日曜日です
 - ・理論編 3月11日・18日・25日
 - ・施工編 4月8日・15日・22日
 - ・演習編 5月13日・20日・27日
 - ・実技編 6月17日・7月8日・22日
 各日9:00～16:00(50分講座：6時間 / 1日)
- 受講場所 川内技術開発センター
- 受講料 各コース10,000円
(希望コースのみ受講可能、実技材料代は実費負担)
- 対象 第二種電気工事士資格の受験希望者
(電気事業従事希望者・新卒者資格希望者・建築関係者等誰でも受講できます。)
- 定員 10人
- 申込期限 3月9日(金)まで
- 申込方法 氏名・年齢・電話番号・FAX番号を、
電話またはFAXで申し込みください。
- 申込み 川内技術開発センター
☎0996-22-3873
(電話受付時間 9:00～16:00)
FAX0996-20-6423

薩摩街道(出水筋)歴史探索ウォーキング大会 ～殿さまお姫さま気分で食べ歩き～の参加者募集

商工観光課(☎33-5638)

- 日時 3月11日(日) 9:30～15:00 (受付8:30～/開会式9:15～)
- 集合場所 JR市来駅前広場
- 参加料 大人1,000円、高校生以下700円(※参加費には昼食代・保険料等を含む。)
- 申込方法 申込書に記入のうえ、2月29日(水)までにFAXにて事前に申し込みください。
(※定員300人になり次第締切)

- 申込・問合せ 実行委員会事務局 小原 ☎090-2087-3537 FAX33-1801

※内容につきましては、広報いちき串木野おしらせ版2月6日号をご覧ください。商工観光課・産業経済課もしくはいちき串木野総合観光案内所などにあるチラシをご覧ください。

ウォーキング大会参加申込書

代表者名	コース選択 (希望コースに○を付けてください) A. 中間ゴールまで B. 完全ゴールまで					
	男	女	歳			
同伴者①	同伴者②		同伴者③			
	男	女	歳	男	女	歳
代表者住所						
電話番号	携帯電話番号 (緊急時)					

第4回いちき串木野市音楽のつどい

文化振興課(☎21-5113)

市民の皆様のご来場をお待ちしております。

- 日時 2月26日(日)
開場13:00 開演13:30～
- 場所 市民文化センター
- 入場料 無料
- その他 市来茶道サークルによるお茶の振る舞いもあります。

平成24年度学校体育施設開放事業 利用登録受付について

市民スポーツ課(☎21-5129)

市内にある各小・中学校体育館や校庭等を利用して、スポーツ活動等を行いたい団体は、次により利用登録申請書をご提出ください。

- 受付期間 2月22日(水)～3月2日(金)
- 登録用紙受取場所 各小・中学校
- 登録用紙提出場所 利用希望の各小・中学校
- 開放期間 4月1日～3月31日(平成24年度)
- その他

登録申請後、後日、開放説明会(利用調整会)が各学校で開かれますので、利用希望団体については、必ず都合をつけてご出席ください。

安心リフォーム登録工務店等の追加募集

都市計画課(☎21-5154)

高齢者等が安心して居住できるバリアフリー等のリフォーム相談ができる窓口の設置及び悪質リフォーム被害防止を目的に、工事を依頼できる業者の紹介などを行う制度を実施しており、次により登録工務店等の追加募集を行いません。

- 応募要件
 - ①リフォームの登録、または増改築相談員がいること。
 - ②市内に本社、本店、営業所のいずれか、もしくは市内に住所を置き大工業等を営んでいる方。
 - 申込み 都市計画課
 - 申込期限 3月5日(月)まで
- ※申込用紙は、都市計画課にあります。
詳しくは都市計画課建築係へご連絡ください。

「交通事故定期無料相談会」開催

自治振興課(☎33-5632)

NPO法人「交通事故被害者救済推進協会」による無料相談会です。事前の予約は不要です。

- 日時 毎月第2、第4土曜日 10:00～15:00
- 場所 プラッセだいわ 串木野駅前店
- 問合せ NPO法人「交通事故被害者救済推進協会」
☎32-3337(担当 瀬戸)

地域安全ニュース

【みんなでつくりよう 安全安心のまち】

「毎月11日は、地域安全推進の日」

自治振興課(☎33-5631)

平成23年 管内刑法犯認知件数(犯罪発生暫定値)

区分	総数	凶悪犯	粗暴犯	知能犯	風俗犯	窃盗犯	侵入盗					非侵入盗	車上狙い	万引き	その他	その他
							乗物盗	バイク	自転車	自動車	侵入盗					
県全体	10,609	60	406	222	39	8,713	1,032	2,907	444	2,383	80	4,774	887	1,488	2,399	1,169
23年	168	0	8	3	2	133	16	39	2	37	0	78	15	28	35	22
22年	144	1	5	6	1	115	21	41	4	37	0	53	10	15	28	16

※粗暴犯…暴行や傷害など ・知能犯…詐欺など ・侵入盗…空き巣など

○県全体の犯罪発生は、減少傾向にありますが、管内においては増加しています。増加した犯罪は、住宅侵入盗や万引き等です。これらの犯罪の中には、みなさんの注意喚起によって防止できるものもあります。

「その振り込み いっと待て!!」平成23年 県内の振り込み詐欺事件等の件数(概況)

- 振り込み詐欺 17件(被害額 約2,780万円)
- 振り込み類似詐欺 19件(被害額 約2億4,748万円)
- ・融資保証金詐欺 8件(被害額 約2,142万円)
- ・会社の社債をもちかける詐欺(17件)やギャンブル必勝情報提供詐欺(2件)が発生しています。
- ・架空請求詐欺 5件(被害額 約438万円)
- ・オレオレ詐欺 4件(被害額 約200万円)

※管内では、警察官を騙る「オレオレ詐欺」が1件(被害額約50万円)発生しています。
もし振り込み詐欺の電話がかかってきたら「詐欺かもしれない」と疑うことを忘れず、振り込む前に警察等に相談しましょう!!

- 問合せ いちき串木野地区防犯協会(いちき串木野警察署内) ☎33-0110

臨時職員(串木野衛生センター)募集

いちき串木野市・日置市衛生処理組合(☎32-3612)

臨時職員を募集します。応募される方は、履歴書をいちき串木野市・日置市衛生処理組合事務局に提出してください。

- **募集人員** 1名
- **仕事内容** し尿収集作業等
- **応募資格**
 - ・普通自動車免許(A T限定不可)
 - ・昭和27年4月2日以降に生まれた方
 - ・管内居住者(いちき串木野市・日置市東市来町)
- **募集期間** 3月1日(木)～7日(水)
- **勤務場所** 串木野衛生センター
- **勤務時間** 8:30～16:30
- **勤務日** 原則月～金(週5日)
- **雇用期間**
平成24年4月1日～平成25年3月31日
(延長予定有)
- **申込・問合せ**
いちき串木野市・日置市衛生処理組合事務局
いちき串木野市海瀬410-1

市内小・中学校での「特別支援教育支援員」並びに「学校教育支援員」を募集します

学校教育課(☎21-5127)

本市では、小・中学校において主に特別な配慮を必要とする児童生徒に対して教育的支援を行う「特別支援教育支援員」と、学校適応上の特別な配慮を必要とする児童生徒に対して学習等の支援を行う「学校教育支援員」を募集します。

- **採用条件** 福祉や教育関係等の経験や特別支援教育に関心がある55歳未満の方
(教員経験のある方は62歳まで可)
 - **採用人員** 特別支援教育支援員 10人程度
学校教育支援員 4人程度
 - **採用期間** 平成24年4月6日～平成25年3月25日までの年間160日程度
 - **申込方法** 履歴書を学校教育課まで持参してください。
 - **申込締切** 3月7日(水)
※面接 3月19日(月)予定
- ※詳細につきましては、学校教育課までお問い合わせください。

選挙人名簿登録者の名簿の縦覧

選挙管理委員会(☎21-5125)

3月1日に選挙人名簿に登録する方の名簿を下記により縦覧に供します。

- **縦覧期間** 3月3日(土)～3月7日(水)
- **縦覧時間** 8:30～17:00
- **縦覧場所** 選挙管理委員会事務局

平成24年度奨学生募集

教育委員会総務課(☎21-5126)

平成24年度奨学生を次のとおり募集します。

【いちき串木野市奨学生】

- **資格** 本市に1年以上在住している方の子弟で、学資の支弁が困難と認められる方
・連帯保証人は、保護者と本市に在住する方の2人
- **金額** 高等学校、高等専門学校、専修学校高等部及び特別支援学校高等部
～月額15,000円以内
大学、専修学校、高等専門学校専攻課程
～月額30,000円以内
- **貸与期間** 正規の修学期間
- **募集人員** 10人程度
- **返還方法** 卒業後1年経過時点から貸与月数の2倍の月数以内に返還(無利子)

【いちき串木野市農業自営者養成奨学生】

- **資格** 県内の農業高等学校及び農業大学校に在学または進学予定の方で、次の①②のいずれにも該当する方
①農業高校を卒業後、本市で3年以上農業を本業として経営すると認められる方
②本市に1年以上在住する方の子弟であること
・連帯保証人は、保護者と本市に在住する方の2人
- **金額** 月額 30,000円以内
- **貸与期間** 正規の修学期間
- **募集人員** 若干名
- **返還免除** 卒業後引き続き本市において農業を経営する期間が3年を超えた場合は、返還が免除されます。ただし、3年以内で経営しなくなった場合は、特別な事情を除き、一括返還となります。

【いちき串木野市まぐろ漁船乗組員養成奨学生】

- **資格** 水産課程を有する高等学校、船舶通信技術を取得できる高等学校、海上技術学校及び海上短期大学に在学または進学予定で、卒業後、本市に在籍するまぐろ漁船に3年以上乗船すると認められる方
・連帯保証人は、保護者と本市に在住する方の2人
- **金額** 月額30,000円以内
- **貸与期間** 正規の修学期間
- **募集人員** 若干名
- **返還免除** 卒業後引き続き本市に在籍するまぐろ漁船に乗船する期間が3年を超えた場合は、返還が免除されます。ただし、3年以内で乗船しなくなった場合は、特別な事情を除き、一括返還となります。

- ◆ **申込方法** 奨学生願書に必要な書類を添えて提出してください。
※願書等は教育委員会総務課に準備してあります。
- ◆ **申込期限** 4月13日(金)まで
- ◆ **申込・問合せ** 教育委員会総務課

春季火災予防運動に伴う 消防団の山林火災防ぎょ訓練

消防本部(☎32-0119)

●日時・場所等

【市来地域】

3月4日(日) 観音ヶ池周辺

【串木野地域】

3月11日(日) 深田下・松尾・串木野ダム周辺

※8時30分から10時30分頃まで

上記日程で、消防団が訓練を実施します。

付近一帯で消防車がサイレンを鳴らして走行しますので、火災と間違わないようにしてください。

また、付近では一般車両の交通規制を行いますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会(☎21-5125)

平成24年1月1日現在で作成した農業委員会委員選挙人名簿を下記により縦覧に供します。

なお、名簿に登録されなければ選挙時に立候補及び投票ができません。平成24年度は農業委員会委員選挙が予定されていますので、この機会に登録されているか確認してください。

●縦覧期間 2月23日(木)～3月8日(木)

●縦覧時間 8:30～17:00

●縦覧場所 選挙管理委員会事務局

ボランティアフェスタ2012開催

社会福祉協議会(☎32-3183)

いちき串木野市社会福祉協議会では、ふれあいのまちづくり事業の一環として、「ボランティアフェスタ2012」を開催します。

誰でも参加できます。多数ご参加ください。

●日時 3月10日(土)8:30～15:00

●場所 串木野高齢者福祉センター・福祉の森

●主な内容

・ボランティアのつどい(9:30～11:50)

活動発表 生福小学校、市来中学校、東日本大震災(宮城県多賀城市 DVD、ボランティア体験談)

・ふれあいひろば

非常炊き出し体験(8:30～9:15)

直売コーナー(8:30～14:00)

体験コーナー(12:00～14:00 随時受付)

車いす・アイマスク・擬似体験

展示コーナー(3月5日(月)～10日(土))

市内小中学校・ボランティアグループ

平成24年春季全国火災予防運動

消防本部(☎32-0119)

●期間 3月1日(木)～3月7日(水)

※本運動では、山火事予防運動・車両火災予防運動も併せて行われます。

●全国統一防火標語

『消したはず 決めつけしないで もう一度』

この時季は季節風が強く、空気が非常に乾燥するため火災が起こりやすくなります。

一人ひとりが、火の取扱いには十分注意して火災を出さないようにしましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

(3つの習慣・4つの対策)

●3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

●4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

※住宅用火災警報器は、平成23年6月1日から、すべての住宅に設置が義務づけられました。まだ設置していないご家庭は、早目の設置をお願いします。



- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

山火事予防対策

- 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れは止めましょう。
- たばこの投げ捨ては、絶対止めましょう。



車両火災予防対策

- 車両火災予防のために、日ごろから車両の適正な管理と整備を心がけましょう。
- 消火器設置義務車両(乗車定員11人以上の自動車など)については、消火器の点検整備も行いましょう。



3月の心配ごと相談

社会福祉協議会(☎32-3183)

相談はいつでも無料です。お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

相談場所 及び 相談時間	相談種別	相談日					相談員
		2日	9日	16日	23日	30日	
串木野高齢者 福祉センター 9:00 ～ 12:00	生活・福祉 児童相談	○	○	○	○	○	心配ごと 相談員
	健康・介護相談	—	○	—	—	—	看護師
	年金・保険 交通事故相談	—	○	○	○	—	社会保険 労務士
	財産・登記相談	○	—	○	○	—	司法書士 行政書士
	税金・経営相談	○	—	—	—	—	税理士
	※1 法律相談	—	○	—	—	—	弁護士
	※2 心の健康相談	—	—	○	—	—	臨床心理士
市来高齢者 福祉センター 10:00 ～ 12:00	生活・福祉相談	6日	13日	21日	—	—	心配ごと 相談員
		火	火	水	—	—	
		○	○	○	—	—	

※1『法律相談』を希望される方は社会福祉協議会に予約してください。(受付人員7人)

※2『心の健康相談』(眠れない・気分が沈む・落ち込む・食欲がない・自殺を考えるなどの相談)を希望される方は、串木野健康増進センター(☎33-3450)に予約してください。相談時間は、50分程度です。(受付人員3人)

その他の相談については、当日会場で受付します。また、お問い合わせについては社会福祉協議会へどうぞ。

移動図書館車巡回日程

文化振興課(☎21-5113)・指定管理者㈱総合人材センター

移動図書館車が市内を巡回します。お気軽にご利用ください。

コース	巡回日	コース	巡回日
1コース	3月6日(火)	9コース	3月16日(金)
2コース	3月7日(水)	10コース	休み
3コース	3月8日(木)	11コース	休み
4コース	3月2日(金)	12コース	休み
5コース	3月13日(火)	13コース	休み
6コース	3月14日(水)	14コース	休み
7コース	3月9日(金)	15コース	3月15日(木) 川上小休み
8コース	3月19日(月)		

※詳しくは、市立図書館(☎33-5655)へお尋ねください。

春休みスペシャルおはなし会

文化振興課(☎21-5113)・指定管理者㈱総合人材センター

- 日時 3月24日(土)14:00～
- 場所 市民文化センターロビー
- 内容 パネルシアター・エプロンシアター
大型紙芝居等

どなたでも参加できます。詳しくは、市立図書館(☎33-5655)へお尋ねください。

お く や み (1月届出分)

故人	年齢	住所または は公民館	喪主または届出人
塩屋 ハツエ	98	岳 釜	塩屋 駿 爾
江 藤 新 平	97	天神町	江 藤 カツ子
鰻 ミチエ	88	金 山	鰻 眞 廣
中 屋 ヨ シ	86	平 江	中 屋 俊 昭
水 流 チ エ	84	金 山	水 流 利 夫
上迫田 嘉 吉	91	別 府	上迫田 薫
大六野 マ ス	88	大六野	大六野 勇 三
中 原 松太郎	91	羽 島	中 原 イ ク
馬場添 ナ ル	89	寺 迫	馬場添 隆
宮之原 ユキエ	82	小 瀬	宮之原 裕 通
山 下 榮 子	85	麓	山 下 敏 明
中津留 昭 市	74	別 府	中津留 桂 子
下酔尾 フキ子	79	酔之尾	下酔尾 勲
西ノ園 フヂエ	86	平ノ木場	西ノ園 實
西 本 光 男	78	麓	西 本 タキ子
内 野 規 夫	88	平 江	内 野 博 之
福 迫 アキ子	88	浜 町	福 迫 久 之
前 田 ハナエ	83	別 府	前 田 操
白 石 トキエ	93	浜 東	白 石 作 美
福 留 勝 美	61	緑 町	荒 牧 由 香
永 蘭 年 夫	85	曙 町	永 蘭 チ サ
野 元 照	90	野 元	野 元 善 文
村 上 ヨ ネ	92	須 賀	村 上 洋 子
安 樂 幹 男	84	浜ヶ城	安 樂 久 子
馬 場 ヨシエ	92	桜 町	吉 村 サツ子
内 田 義 實	89	福 蘭	内 田 チヅ子
中 尾 ミサエ	89	木 屋	中 尾 均
須納瀬 ル イ	86	中 組	丸 山 靖 彦
田 中 信 之	71	野 元	田 中 房 江
東之蘭 トヨ子	78	福 蘭	東之蘭 一 徳
本 田 熙 芳	84	元 町	本 田 淑 子
奥ノ園 啓 幸	73	木場迫	奥ノ園 恵美子
宇 都 キクミ	85	宇 都	宇 都 正 治
久 保 満 雄	76	宇 都	久 保 キヌ子
東 幸 夫	86	土橋町	東 浩 二
宮之原 照 人	84	市 口	宮之原 泰 子
石 神 ア イ	95	内 門	石 神 紘 一
西 田 ハルエ	84	小 瀬	西 田 優 一 郎

(届出人が同意された方を掲載してあります)

※社会福祉協議会へ香典返しにかえて寄付をいただきました方々につきましては、「いちき串木野市協だより」に掲載します。



かわいい天使たち

(11・12月届出分)



あお
橋之口 蒼くん
(汐見町)

巡り逢えたことに感謝です
元気に育ってね
父：勇さん・母：紀子さん



たいが
鬼塚 太我くん
(本浦東)

世界に羽ばたけ、
オニツカタイガー☆
父：佳幸さん・母：沙織さん



てんせい
森重 天晴くん
(福園)

産まれてきてくれて
ありがとう！
父：芳康さん・母：舞さん



あやね
佐藤 綺音ちゃん
(美住町)

元気にすこやかに育ってね★
父：貴哉さん・母：五月さん



いちよう
森 一耀くん
(東塩田町)

大きくな～れ♡
父：洋平さん・母：朝美さん



きら
橋之口 煌くん
(ウッドタウン)

お兄ちゃんと仲よく元気に
育ってね
父：高史さん・母：こずえさん



ゆな
久徳 ゆなちゃん
(旭町)

元気に育ってね。
父：敦さん・母：千晶さん



らいむ
濱田 琉武くん
(三井)

琥船兄ちゃんといつまでも
仲よくね！
父：誠さん・母：里子さん



とあ
柏原 叶海くん
(東島平町)

元気にスクスク育ってね☆
父：一博さん・母：由記子さん



えみる
淵脇 恵美瑠ちゃん
(戸崎)

嫁にはやらん！
父：洋一郎さん・母：晴留美さん



りこ
淵上 琉瑚ちゃん
(平向)

すくすく元気に育ってね
父：智育さん・母：百合さん



はると
萬福 陽大くん
(日ノ出町)

お兄ちゃんと仲よく元気に
大きくなろうね♡
父：優樹さん・母：奈緒美さん



にこ
中菌 虹心ちゃん
(野元)

ニコニコ元気に育ってね。
父：匠さん・母：あやさん



るい
中尾 瑠衣ちゃん
(塩屋町)

萌衣ねえちゃん 優衣ねえちゃんと
一緒に遊ぶね。
父：和夫さん・母：和代さん



まなか
阿部 愛華ちゃん
(浜西)

幸せをありがとう。
パパとママの宝物だよ。
父：翔太さん・母：亜沙美さん

子どもの名前	保護者	住所
南 熙維	明人・ 理絵	迫
田島 空	淳・ かおり	麓

出生届の届出期間は、生まれた日から14日以内

※持参するもの… ●出生届(出生証明書)1通 ●母子健康手帳
●国民健康保険証(加入者のみ) ●印鑑(届出人のもの)

(届出人が同意した方を掲載してあります。また住所欄は公民館、または住所での掲載となります。)

「広報いちき串木野」作成につき写真のご提供、取材等にご協力してくださったみなさん、本当にありがとうございました。

発行：いちき串木野市役所 政策課 〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通133番地1 (TEL)0996-32-3111 (FAX)0996-32-3124